伊達市公告第158号

公　示　送　達

下記の送達を受けるべき者の住所・居所が不明のため送達することができないので、地方税法第20条の２の規定により公示送達します。

当該書類は、送達を受けるべき者の申し出により交付します。

なお、この掲示を始めた日から起算して７日を経過したときは、書類の送達があったものとみなします。

令和８年10月21日

伊達市長　須田　博行

送達を受けるべき者の氏名	送達すべき書類の名称
ＫＨＯＮ　ＫＵＮＴＨＥＡ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
ＳＯＥＭ　ＭＡＬＹ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
ＣＨＨＥＭ　ＳＯＫＨＯＭ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
ＪＩＡＮＧ　ＨＥ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
ＺＨＡＯ　ＹＯＮＧＫＡＩ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
ＺＨＡＮＧ　ＪＩＮＬＯＮＧ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
Ｇ　Ｃ　ＲＡＭＥＳＨ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
ＣＨＥＮ　ＣＨＥＮ	令和８年度国民健康保険税納税通知書
ＴＩＡＮ　ＬＩＮＧ	令和８年度国民健康保険税納税通知書